

「かつらぎ町名物料理コンテスト」

1、目的

全国各地でB級グルメを中心とするご当地食材を活用した伝統料理や名物料理が脚光を浴びるようになり、各地の自治体でも地域の活性化のために、地域食材を使った名物料理の考案を行うようになってきている。かつらぎ町は、農産物、特にフルーツは1年を通じて様々な種類が栽培されており、この地域特性を活かしてかつらぎ町の名物料理を創作するコンテストを開催したい。

2、企画実現に向けての検討事項

募集対象

- ・どなたでも参加でき、応募点数に制限はもうけない

募集メニュー（レシピ）の条件

- ・テーマを「かつらぎ町らしい料理」とし、かつらぎ町で生産され調達できる食材を使用すること
- ・未発表のオリジナル料理
- ・飲食物（スイーツ、菓子含む）であれば種類は問わない

応募方法・締め切り

- ・応募期間は、産業まつり実行委員会が保健所へ申請するタイミングに合わせる
- ・応募方法は、持参、郵送、メールとする

本番の調理場所

- ・産業まつりの会場にテントを設営する
- ・当日作ってもらう人（参加者）は4～5人程度
- ・食材は審査員分と一般審査員分

一般的な調理用具（コンロ、鍋、フライパン等）は主催者側で準備する

調理時間

- ・会場での調理時間は、1時間程度とする
→1時間以上かかるものは、下ごしらえをしてきてもらう

審査方法

- ・町長、飲食業組合幹部、女性会等、著名人、一般審査員
→一般審査員は、まつり会場でゲーム等によって選出された30人

- ・審査は、投票方式でおこなう

審査基準

- ・かつらぎ町で生産される地域食材の活用度
- ・独自の工夫（食材の使用方法や盛り付けにアイデアがあるか）
- ・味（おいしいか）
- ・地域への普及性

優秀者の表彰・特典

- ・賞金
- ・賞の種類は、最優秀賞と優秀賞（最優秀賞以外）

参加者が準備するもの

- ・食材、必要な調理用具（特殊なもの）、布巾（食器拭き、台拭き）、その他必要なもの
→一般的な調理用具の準備や調理過程ででたゴミの処分は主催者側で行う

その他注意事項

- ・コンテストに参加するための費用（交通費、人件費、食材費等）は参加者負担
- ・応募作品の返却はしません
- ・優秀なアイデアを元に商品化することがあります。またアイデアにアレンジを加えることもあります。必ず商品化するとは限りません。
- ・応募作品の著作権及び使用権は、主催者に帰属するものとします

4、目標

コンテスト入賞者のレシピを公開し、町内の飲食店において試験的に提供してもらい、一定期間後に定着の度合い（提供した食数など）をアンケート等にて調査する。

5、実施にあたっての課題

地域の様々なグループによって既に取り組みされてきた内容であり、様々な案が出され商品化されているなかで、広く普及するようなアイデアが出てこない可能性がある。町内の飲食組合の協力が不可欠である。